

(仮称) 佐倉市におけるこれからの学校のあり方に係る基本方針(素案)※概要版

佐倉市教育委員会作成(令和7年10月30日時点版)

第1章 基本方針とは		第2章 目指すべきこれからの学校教育のあり方		
<p>○ 策定目的 社会情勢の変化や今後の児童生徒数の推移や今日的な教育課題等を踏まえ、持続的で魅力ある学校教育の実現に向けて、こどもたちの資質・能力を一層確実に育成するために、これからの望ましい学校のあり方に係る基本的な考え方を示すもの。</p>		<p>目指すべき姿『“ひと”と“知”と“社会”とつながる佐倉の教育』</p> <p>「“ひと”とつながる」 人とのつながりは、こどもたちの成長・学び・将来の生き方に深く関わる。思いやりや多様性の尊重などの育成につながる。</p> <p>「“知”とつながる」 基礎的な知識を土台に、物事を考える力(知性)と、判断し行動する力(知恵)を習得することで、未来の様々な選択肢につながる。</p> <p>「“社会”とつながる」 学校外の様々な人の姿に触れることで、好奇心を持つことやチャレンジ精神の育成を促し、夢や希望を持つことにつながる。</p>		
第3章 学校教育の現状				
(1) 児童・生徒数の減少に伴う 影響への対応に関すること	(2) 時代の変化に対応した 最適な指導・学習に関すること	(3) 多様な教育ニーズへの 対応に関すること	(4) これからの学校と地域の 関わり方に関すること	(5) 将来を見据えた学校施設の 整備に関すること
<ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の児童・生徒数は2060年には約4,200人(ピーク時の1/5程度)に減少する見込み。 ○ 小学校は2060(令和42)年には19校が単学級、中学校は5校が単学級になる見込み。 ○ 教員の年齢構成は、若手教員と50代以上の教員の割合が増加。 ○ 産休・育休取得者や特別支援学級の増加、臨時の任用教員等の講師の確保が困難といった背景により、教員不足が発生。 ○ 中学校では教科担任制による授業が展開されていますが、一部の教科では、免許外教科指導を実施せざるを得ない状況。 ○ 教員1人当たりの平均残業時間は、労働基準法で定める上限45時間ラインに近く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科とも学年が上がるにつれて平均正答率が下がる傾向。算数・数学、理科、外国語は学年が上がるにつれ、標準偏差が高くなる傾向。 ○ 令和7年度全国学力・学習状況調査結果によれば、教科の平均正答率は全国・県平均とほぼ同程度。主体的・対話的で深い学びを実践できていると回答する児童生徒は平均正答率が高くなる傾向。 ○ 授業でのICT活用や小中連携は全国・県平均より低い。 ○ 中学校進学時に戸惑いや不安を感じる児童生徒は約9割。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不登校児童生徒数は増加傾向で、学年別に見ると、小学校6年生から中学校1年生の間での増加が高くなる傾向。 ○ 特別支援学級に通う児童・生徒数は、2005年以降急激に増加。 ○ 日本語指導が必要な児童生徒も増加傾向。 ○ 特別な支援を要する児童生徒が安心して学べる環境を創出するため、様々な人材を市費で任用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保護者や地域、地元企業の方々の協力を頂きながら、体験活動等を実施。 ○ 高校生や大学生、教員OB等の方々の協力を得て、学習の支援や授業支援に参加いただいている。 ○ 学校側は授業補助や環境整備、安全指導等での支援を求めている。登下校におけるスクールガードボランティアは高齢化等を背景に担い手不足が懸念。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 築40年を超える建物は約5割であり、老朽化が進行。 ○ 目標使用年数を80年として、築80年経過時に現在と同規模で建て替えるとした場合、過去5か年に要した費用の平均値の2倍強の費用が必要という試算。 ○ エレベーター設置や段差解消など、バリアフリー化の進展が望まれている。 ○ GIGAスクール構想の具現化のため、通信環境の整備が急務。 ○ 電源確保や空調整備等、激甚化する災害に備える整備や、光熱水費の削減に資するZEB化などが求められている。
第4章 目指すべきこれからの学校教育のあり方の実現に向けた課題設定				
<p>【本市の学校教育が抱える問題の構造と課題設定】</p> <p>学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的充実</p> <p>多様な教育ニーズへの支援体制の充実</p> <p>教職員の働き方改革の推進</p>				

第5章 目指すべきこれからの学校教育のあり方の実現に向けた基本方針

01 学校再編の取組

【目的・意義】

- 知識及び技能を習得するとともに、これらを活用しながら、多様な他者との協働の中で思考、判断、表現をすることで、新たな価値を生み出したり、自分とは異なる意見との対立を克服し合意形成を図ったりする経験が大切である中で、学校という場に集まり、授業のみならず、学校行事などの特別活動を含めた活動を行うことが義務教育段階における今日的な意義
- こどもたちが生まれ持った資質・能力を「引き出す」「見い出す」「より良い方向に導く」多様な教職員の存在

【取組の方向性】

- 以下の望ましい学校規模・学校配置を基準として、学校再編に関する意見交換などを実施

望ましい学校規模(学年あたりのクラス数)

小学校: 2~3クラス(学校あたり12~18クラス)

中学校: 3~4クラス(学校あたり 9~12クラス)

望ましい学校配置 片道おおむね30分程度(小中共通)

【取り組む際に配慮すべき事項】

- 環境変化への配慮
- 保護者や地域との対話や合意形成
- 通学区域の指定

02 学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的充実

【目的・意義】

- 保護者や地域住民等が当事者として学校運営に参画し、目指すべき目標を共有し、その目標達成のための十分な協議する場である学校運営協議会と、学校と地域が連携・協働して、目標達成を実現するための活動である地域学校協働活動の一体的充実を図り、こどもたちの学びの場を学校から地域社会に広げ、次世代の社会の担い手としての成長を支えていく体制を整備

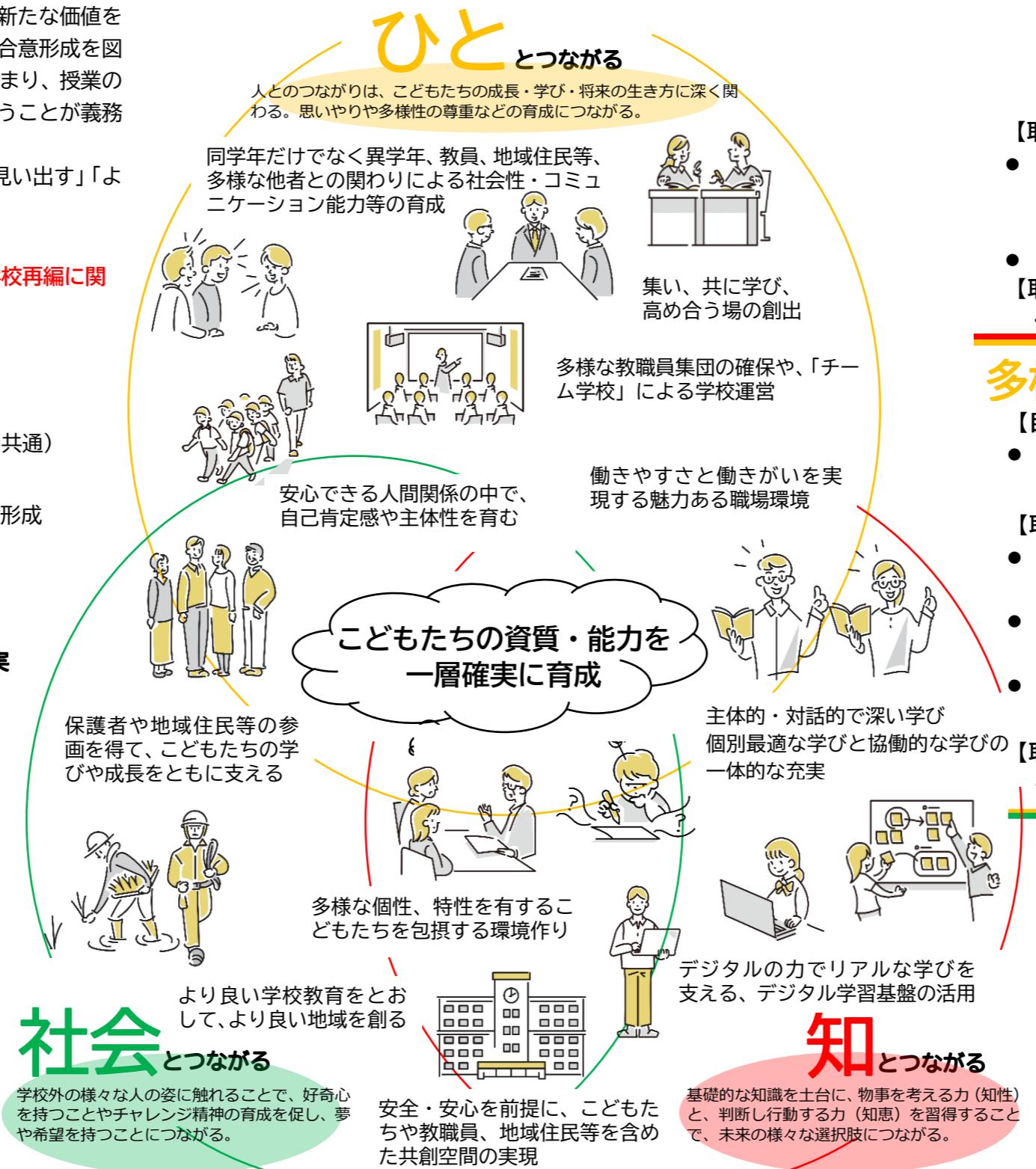
【取組の方向性】

- 学校運営協議会の導入、段階的・体系的な研修の実施、導入後の状況把握などの継続的な支援の実施
- 引き続き学校地域協働活動を推進するとともに、学校運営協議会と一緒に取り組むことにより、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深めることで「学校を核とした地域づくり」を推進

【取り組む際に配慮すべき事項】

- 学校運営協議会の効果的な運用
- 地域学校協働活動への多様な関係者の参画と協働空間・場の確保

～佐倉市が目指す学校教育のあり方～



03 教職員の働き方改革の推進

【目的・意義】

- 学校における働き方改革や学校の指導・運営体制の充実等を通じて、教師が心身ともに充実し、研修や学ぶ時間の十分な確保等によって自己の資質・能力等を高められるようにし、活き活きとこどもたちと接することができる環境を整備し、「全てのこどもたちへのよりよい教育」を実現

【取組の方向性】

- 業務量管理・健康確保措置実施計画をとおして、市、学校、地域、保護者など教育に関わる全ての関係者が学校の現状や課題を共有し、相互に連携・協働して実施・検証等を実行
- 佐倉型カリキュラム・マネジメントの深化

【取り組む際に配慮すべき事項】

- 多様な主体との連携・協働体制の構築

04 多様な教育ニーズへの支援体制の充実

【目的・意義】

- すべての児童生徒が安心して学び、個々の可能性を最大限に伸ばすことができる教育環境を実現

【取組の方向性】

- 特別支援教育の質をさらに高める ICT 活用や教材教具の工夫、視覚支援の充実
- 日本語指導教員の配置要望、翻訳機等の ICT 活用や日本語適応指導員等の適切な支援
- ICT を活用した学習機会の充実や理解促進、人材育成などをとおした支援の質の向上と新たな不登校を生まない取組

【取り組む際に配慮すべき事項】

- 人的・物的の両面での支援体制の充実

05 小中一貫教育の導入検討

【目的・意義】

- 小中一貫教育という学校形態を構築し、教員の指導力の向上とともに、こども理解や教育目標の一貫性、学習指導と学習内容の継続性を高め、こどもたちの資質・能力の育成につなげる

【取組の方向性】

- 想定される小中一貫教育の効果と課題などを踏まえつつ、教職員とも連携・協働し、共通認識を図りながら、導入の検討を進める。

【取り組む際に配慮すべき事項】

- 分散進学の実態
- 「幼保・小」、「中・高」とのつながりも意識した学校教育